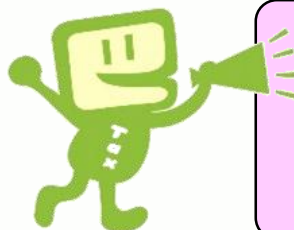


所得税等の確定申告は

e-Taxが便利です!



e-Taxでは、インターネットを利用して申告等の手続きが行えます。

所得税等の確定申告等をされる際は、ぜひe-Taxをご利用ください。

e-Tax イータックス のメリット

- ◎ 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告などの各種手続きをすることができます。
- ◎ 確定申告期間中は、24時間ご利用できます（メンテナンス時間を除きます。）。
- ◎ 一部の添付書類（寄附金控除の証明書など）は内容を入力して送信することにより、書面の提出又は写しの提出が不要です。
- ◎ マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です（マイナンバーの記載は必要です。）。
- ◎ 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

申告書提出までのステップ

STEP

1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

検索

STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額など自動計算され申告書等を作成することができます。



裏面をご覧ください



国税局・税務署

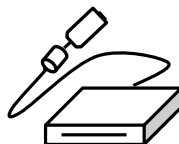
申告書を提出

e-Taxで送信して提出します。

マイナンバーカードを使って送信（マイナンバーカード方式）

👉 用意するのは次の2つ！

- ① マイナンバーカード ② ICカードリーダライタ



- マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- e-TaxのID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）は不要です。
- ※ 既にe-TaxのIDを取得されている方もID・パスワードが不要です。

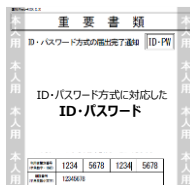
マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

IDとパスワードで送信（ID・パスワード方式）

👉 用意するのは次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID（利用者識別番号）
② パスワード（暗証番号）



- IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します（運転免許証などの身元確認書類が必要です。）。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※ 所得税、消費税（個人事業者の方）及び贈与税の確定申告書等が作成できます。
- e-Taxホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知（e-Taxでの申告履歴）等を閲覧するには、マイナンバーカード等での認証が必要となります。
- ※ ID・パスワード方式は、マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

ID・パスワード方式を利用すればスマホを利用した申告も、より便利になります！

- ・ 給与と所得者（年末調整済みで給与を1か所から受けている方）で、医療費控除又は寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面をご利用いただけます。**
- ・ 申告書の控えは、PDF形式でスマホに保存が可能です。



事前準備、送信方法、エラー解消など作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスクe - コクゼイ
0570-01-5901（全国一律市内通話料金）